

第3章 ボランティア活動

第1節 ボランティア活動の概要

1月17日の災害発生の直後から、県内はもとより国内外から史上空前の人々が被災地に駆けつけ、ボランティアとして救援物資の搬出・搬入、避難所の運営、安否確認、炊き出し、水くみ、医療・看護、介護など各種のニーズに対応した多種多様な救援活動や支援活動に参加した。その人数は震災から1年間で延べ138万人と推計され、一部では平成7年を「ボランティア元年」とも形容されている。

また、今日でも仮設住宅や待機所入居者への生活支援活動などが続けられており、ボランティア活動は、災害発生当初だけでなく今日でも、行政による復旧・復興支援策とともに、被災者の生活になくてはならないものとなっている。

1 ボランティア活動の推移

震災の発生とともに、救援物資の搬出・搬入や避難所の運営、被災者の在宅支援など、多種多様なボランティア活動のニーズが生じた。特に、今回の震災の被災地域が広範囲にわたったことや被害の甚大さから、ボランティアの活動範囲が広域にわたるとともに、ボランティア活動のニーズも日ごとに増えていった。

また、こうした状況がマスコミ等で大々的に報道されたため、県内はもとより全国から個人ボランティアを中心に企業や団体等によるボランティア活動の申し出が殺到した。

2月に入ると、避難所の運営も軌道に乗り、それに携わるボランティアの活躍が新聞等に大きく報道された。また、被災者の立場に立ち、何ができるかを考え、行動するボランティアの姿に、内外から賞賛の声が上がった。

このころになると、ボランティアセンターやボランティア団体のルート、または独自のルートを通じて、多くのボランティアが活動に携わるようになってきたことから、避難所等のボランティアニーズも徐々に減少し始めた。特に、東からの交通の便がよかった西宮市、芦屋市に、県外から多くのボランティアが入ってきたことにより、ボランティアの不足もかなり解消されるようになった。反対に、ボランティア活動をしたいという希望者は、日を追って増え続けていった。

また、避難所等からのボランティアニーズも高度化し、長期間（最低でも1～2週間）のボランティアを希望するところが多くなり、1日、2日といった短期間で、かつ単発的なボランティアは受け入れ先から敬遠される傾向が生じてきた。

さらには、被災者に少しでも温かい食事をとってもらおうと、避難所や公園などで豚汁やうどん、焼きそばなどの炊き出しを数百食、数千食単位で行う炊き出しボランティアが各地から続々と駆けつけたのも、この時期の特徴であった。

2月末になり、被災者が避難所から仮設住宅等に移り始めると、次第にボランティア活動も避難所中心の活動から仮設住宅での活動が中心となってきた。

そして、今日では、仮設住宅や待機所入居者、あるいは在宅の要援護者に対し、友愛訪問、安否確認、外出介助、買い物の手伝い、給食サービス、清掃活動、日曜大工、茶話会などふれあいを目的としたイベント、コンサートなど元気が出る催し物、自治会づくり、心のケア、各種相談活動、台風に備えた住宅のロープ張り、引っ越し手伝いなど実にさまざまな活動が、多くのボランティアによって行われている。

2 ボランティアの人数と活動内容

災害が発生した1月17日から2月17日までの1カ月間の1日当たりのボランティアの人数は避難所12,000人、救援物資の搬出・搬入3,700人、炊き出し準備・地域活動等4,300人で、これらを合わせると、1日平均20,000人にのぼった。また、ボランティア活動に参加した人数の累計は、1月17日から2月17日までの1カ月間で延べ62万人、3月16日までの2カ月間で延べ100万人にのぼった。

震災から1年を経た8年1月20日現在でも、仮設住宅や待機所等を中心に、被災者に対しさまざまな生活支援活動などが続けられており、その数は1日当たり平均700人と推計され、震災発生当初からの延べ人数は137万人を超えていると推計される。

(活動別・期間別ボランティア活動人数)

期 間	日 数	1日平均のボランティア人数				累 計
		避 難 所	物資の搬出・搬入	炊き出し準備、地域活動等	計	
1 / 17～2 / 17	31 日間	12,000	3,700	4,300	20,000	620,000
2 / 18～3 / 16	27 日間	8,500	1,500	4,000	14,000	1,000,000
3 / 17～4 / 3	18 日間	4,600	400	2,000	7,000	1,130,000
4 / 4～4 / 18	15 日間	1,600	100	1,000	2,700	1,170,000
4 / 19～5 / 21	33 日間	750	10	340	1,100	1,206,000
5 / 22～6 / 20	30 日間	390	310		700	1,227,000
6 / 21～7 / 23	33 日間	330	470		800	1,253,400
7 / 24～8 / 20	28 日間	220	580		800	1,275,800
8 / 21～9 / 20	31 日間	900			900	1,303,700
9 / 21～10 / 20	30 日間	600			600	1,321,700
10 / 21～11 / 20	31 日間	600			600	1,340,300
11 / 21～12 / 20	30 日間	500			500	1,355,300
12 / 21～1 / 20	31 日間	700			700	1,377,300

(避難所緊急パトロール隊による実態調査、各市町対策本部への電話照会、活動団体への電話照会をもとに算出)

3 ボランティアの特徴

(1) 避難所におけるボランティア活動調査

震災における避難所のボランティア活動の実態とその問題点を探るため、避難所のボランティアを対象に、活動内容、活動の動機などについて調査を実施した。(調査期間：2月22日～3月3日、

調査対象：1,393人、有効回答：593人、有効回答率：43%

その結果、性別で見ると、男性が52%、女性が47%で、ほぼ半々であった。

また、年齢別にみると、20歳代が50%で最も多く、20歳未満の23%を合わせると、30歳未満が73%を占めていた。以下、30歳代10%、40歳代9%、50歳代以上7%であった。

さらに、職業別にみると、年齢とも関連するが、大学生・短大生・専門学校生が45%と最も多く、次いで、高校生以下12%、主婦9%、会社員8%、自営業4%、定年退職者1%であった。なお、その他（フリーアルバイター、無職等）も21%あった。

住所別では、県内35%、県外63%で、県外からのボランティアが県内のボランティアの比率を大きく上回っていた。

経験の有無については、今回の災害で「初めてボランティア活動に参加した」人が69%で、「ボランティア活動の経験がある」人の29%を大きく上回っていた。

活動の動機（複数回答）については、「何か役に立てそうだから」55%、「自分自身の勉強になるから」53%、「いても立ってもいられなかったから」43%が上位を占めた。

ボランティア活動についての情報収集の方法としては、「直接、避難所に来た」が30%で、「市町ボランティアセンターの紹介」8%、「市町災害対策本部の紹介」7%、「県災害対策本部の紹介」2%などに比べてかなり高かった。「その他」42%は、大学関係、会社、友人や知り合いからなどであった。

ボランティア活動で困ったこと（複数回答）としては、「疲労が激しい」21%、「被災者との人間関係」20%、「何をしたらよいのかわからない」16%、「ボランティア間の人間関係」15%などが多かった。

(2) 避難所における管理者からみたボランティア活動調査

避難所におけるボランティア活動調査にあわせて、避難所の管理者を対象に管理者側からみたボランティアの評価などについて調査を実施した。（調査期間：2月22日～3月3日、調査対象：127人、有効回答：74人、有効回答率：58%）

その結果、避難所におけるボランティアの人数は、9人以下が51%で最も多く、次いで、10人～19人が31%、20人以上が16%であった。なお、ボランティアがいない避難所は7%であった。「ボランティアが足りなかったことがあるか」という問いに対して、53%が「あった」と答えており、「なかった」の43%を上回った。また、「あった」と答えた避難所管理者に「そのとき、どうしたか」（複数回答）と尋ねると、「市町災害対策本部に依頼した」41%、「市町ボランティアセンターに依頼した」26%、「避難所パトロール隊に依頼した」18%となっている一方で、「どこにも頼まず我慢した」「ちょうどボランティア希望者が訪れた」という回答もそれぞれ38%、23%みられた。

また、「ボランティアについて何か困ったことはなかったか」という質問に対しては、「なかった」が46%、「あった」が42%で、ほぼ半々の回答となっている。「あった」と答えた者に「困ったことは何か」と尋ねると、「突然来る、帰る」が68%で最も多く、以下、「指示されないと動かない」35%、「長続きしない」32%、「必要なときに来ない」29%という順であった。

第2節 一般ボランティア活動への支援

1 災害発生当初の市町社会福祉協議会ボランティアセンターの現状

兵庫県では、昭和58年度までに県下の全市町（神戸市を除く）社会福祉協議会に住民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターを設置するとともに、昭和63年度から同ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、同ボランティアセンターを中心に災害時の対応を含めボランティア活動の推進体制の整備を図ってきた。

しかしながら、今回の震災において、市町社会福祉協議会ボランティアセンターは災害の発生当初、一部の市町を除き、平時のボランティア推進体制（需給調整機能）が十分に機能せず、大量のボランティアニーズとボランティアを効果的に結び付けることができない状況であった。

その理由として、①予想をはるかに超える規模の災害の中で、史上空前のボランティアが活動に参加したこと、②ボランティアコーディネーターの機能に今回のような大規模な災害への対応を想定していなかったこと、③市町社会福祉協議会ボランティアセンターが避難所となったケースがあったこと、④地元のボランティアコーディネーター自身が被災者になったケースがあったこと、⑤ボランティアニーズが大量でかつ短期間に変化するため、把握が困難であったことなどが挙げられる。

2 震災直後から3月末までの県の取り組み

兵庫県では、市町社会福祉協議会ボランティアセンターの需給調整機能を支援するため、1月22日、県災害対策総合本部緊急生活救援部の中にボランティア推進班を設置した。ボランティア推進班は、県における一般ボランティアの推進担当部署である福祉部長寿社会政策局すこやかな社会づくり推進室と県社会福祉協議会ボランティアセンターとの職員で編成された。

ボランティア推進班では、ボランティア活動の推進に係る県、県社会福祉協議会ボランティアセンター、市町社会福祉協議会ボランティアセンターの役割を明確にしたうえで、県としては、市町レベルでの取り組みに加え、県社会福祉協議会ボランティアセンターと一体となって、ボランティア活動の広域的な調整やニーズ把握などを中心に支援を行うこととした。また、この支援体制について、庁内の各部局課室及び県内の各市町社会福祉協議会に周知を図った。

(1) 関係機関とのネットワークの形成

ボランティアニーズとボランティアとの円滑なコーディネートを図るため、ボランティア推進班、県社会福祉協議会ボランティアセンター、被災地の市町社会福祉協議会ボランティアセンター、県内の被災していない地域の市町社会福祉協議会ボランティアセンターなど、関係機関のネットワークの形成を図った。（詳細は別添資料「阪神・淡路大震災にかかるボランティア情報の流れ」を参照）

(2) 広域調整と情報提供

ボランティア推進班では県社会福祉協議会ボランティアセンターと一体となり、広域的なボランティア活動の登録、斡旋、相談、指導などを行った。特に、広域的なボランティアニーズについて

は、ボランティア推進班で取りまとめを行い、報道機関への資料配布を通じて、全国にボランティアを募集した。

その主なものは、1月22日の日本赤十字社兵庫県支部からの救援物資の配送車の道路案内、救援物資の搬入搬出の補助、西宮市及び宝塚市の社会福祉協議会ボランティアセンターにおける救援物資の整理等を皮切りに、1月23日日本赤十字社兵庫県支部からの外国人の安否確認、1月24日兵庫県南部地震聴覚障害者対策本部からの手話通訳、兵庫県社会福祉事業団からの被災者の介護、施設の応急復旧作業、1月27日兵庫県企画部からの被災者ホームステイのパソコン入力事務等、1月30日「神戸ゆうゆうの里」からの運転ボランティア、マイクロバスの提供等、2月14日兵庫県企画部からのミニFM放送局のアナウンサー、アシスタントの募集などであった。

このような新聞・テレビ・ラジオ等報道機関を通じた募集は、非常に速効性があり、ほとんどの場合、一両日中に必要なボランティアが確保できた。

(3) ニーズ及び活動実態の把握

ボランティア活動を支援するにあたっては、ニーズの把握が重要であることから、ボランティア推進班では、避難所緊急パトロール隊（詳細は第2章第2節Ⅲ-3参照）や救護対策現地本部の活動等を通じてニーズの把握に努め、市町社会福祉協議会ボランティアセンターに情報提供をするなど、市町社会福祉協議会ボランティアセンターの活動を側面から支援することとした。

また、県内のボランティア活動の実態を把握するため、避難所、救援物資の搬入搬出拠点等におけるボランティアの人数を把握するとともに、被災市町社会福祉協議会ボランティアセンターにおけるボランティアの申し出状況をまとめた。

（被災市町ボランティアセンター等におけるボランティア申し出状況（電話照会））

月 日	1/24	1/26	1/28	1/30	2/5	2/10	2/15
累 計	7,403	11,735	12,964	14,311	21,764	23,959	27,450

（対象：災害救助法指定市町10市10町、兵庫県災害対策総合本部緊急生活救援部ボランティア推進班）

さらには、全国からのボランティア活動に関する各種の問い合わせへの対応、連絡調整も行うようになった。このほか、県内各地に発足したボランティア団体のネットワーク組織の把握にも努め、ボランティアに対しネットワーク組織の紹介なども行った。

ボランティア推進班では、1月25日～27日にかけて、避難所緊急パトロール隊の協力を得て、避難所におけるボランティアのニーズ調査を実施し、各避難所のボランティアの要望状況を把握した。

その結果、物資の搬入・整理、清掃、医療・救護などの活動に携わるボランティアを派遣してほしいという希望が多く、ほとんどの避難所がボランティアの不足を訴えていた。そのため、集約した要望については、各市町社会福祉協議会ボランティアセンターに連絡し、県と市町とが連携をとりながら、需給調整にあたることにした。続いて、第2回目の調査を1月31日～2月2日にかけて行った。

避難所におけるボランティアニーズは、住民に最も身近な市町社会福祉協議会ボランティアセンターが把握していると考えられるが、各市町では住民の緊急の生活救援に追われ、ボランティアニーズの把握にまでは手が回っていなかったため、県が情報を把握し、各市町に情報提供する方式を採った。災害発生当初の混乱期にあっては、この方法が有効に働いたと考えられる。

その後も、避難所緊急パトロール隊や救護対策現地本部の活動、あるいは市町社会福祉協議会ボランティアセンター、ボランティア団体等の協力のもとに、ボランティアニーズやボランティアの人数等を把握した。（ボランティア人数については、前述の「活動別・期間別ボランティア活動人数」を参照）

(4) 「ありがとうボランティアの集い」の開催

3月17日、震災において活躍した多くのボランティアに感謝するとともに、ボランティアが一堂に集まり、自立復興に向けた今後のボランティア活動のあり方について考えるため、“ふれあい自立・ネットワーク”をテーマに「“阪神・淡路大震災”ありがとうボランティアの集い」を開催した。

神戸市内の会場のほとんどが被災したり避難所となっていたりしたため、適当な会場が得られず、県庁中庭にテント張りの特設会場を設けて開催した。また、会場には、県民やボランティアからの一言メッセージを掲示できる「ふれあいメッセージボード」を設置し、参加者相互の交流ができるよう配慮した。当日は寒風が吹きすさぶ天候であったが、約300人が参加した。

(5) ボランティア推進班の業務の他機関への引き継ぎ

3月15日、県においては県震災復興総合相談センターを開設し、このセンターにおいて震災に係るボランティアの相談・情報提供などを行うこととなった。

また、同日、県社会福祉協議会においても、県内の自立復興をめざして「阪神・淡路大震災社会福祉復興本部」を設け、その中にボランティア活動推進部を設置し、大阪府社会福祉協議会に設置された「社会福祉関係者救援合同対策本部」の活動を引き継いだ。そして、被災しなかった市町のボランティアと被災市町との調整など、ボランティア推進班の業務も、「阪神・淡路大震災社会福祉復興本部」のボランティア活動推進部が引き継ぎ行うこととなった。

3 4月以降における県の取り組み

(1) 被災者復興支援に係るボランティアの活動実態の把握

県においては、4月以降も避難所緊急パトロール隊や救護対策現地本部が終了する7月26日まで定期的に、避難所緊急パトロール隊や救護対策現地本部の活動等を通じて、ボランティアの人数を把握するとともに、ボランティアの充足状況等を市町社会福祉協議会ボランティアセンターに情報提供した。

また、市町社会福祉協議会ボランティアセンターやボランティア団体等を通じて、仮設住宅入居

者や在宅の要援護者を対象に活動するボランティアの人数を定期的に把握し、その状況を取りまとめた。

(2) 県民総ボランティアキャンペーンの展開

県民のボランティア活動への参加を促進するため、毎年、県民総ボランティアキャンペーンを展開してきたが、特に7年度は、期間を6月1日「善意の日」から8年1月17日までと前年度（3カ月間）より大幅に延長するとともに、“自立復興ボランティアキャンペーン”として、震災における被災者の避難生活や自立を支援するボランティア活動の推進を図った。

《主な内容》

① 「善意の日」の行事

- ・ 「善意の日」記念“ありがとうメッセージ” “がんばろうメッセージ”の募集
(震災1周年にあたりメッセージ集を作成・配布)
- ・ 被災者への生活支援や災害復興に向けての地域ふれあい交流事業の実施
(東加古川仮設住宅における「ふれあいのつどい」ほか)
- ・ 阪神・淡路大震災ボランティアフォーラムの開催

② ボランティア交流大会の開催（8月5日、兵庫県公館ほか）

③ ひょうごボランティア賞の表彰（8月5日表彰）

④ ボランティア活動の体験談・提案、標語の募集（11月18日表彰）

⑤ 震災関連のボランティア活動の体験を盛り込んだボランティア入門講座の開催 など

(3) 災害復興ボランティア活動への助成

長期化する被災者の避難生活及び自立を支援するボランティア活動の円滑な継続を図るとともに、活動のネットワーク化を推進するため、ボランティアグループに対し(財)阪神・淡路大震災復興基金を活用して助成金を交付することとし、6月9日から受け付けを開始した。

《ボランティア活動助成金の概要》

区分	助成の対象となる経費	構成人数	助成額等
一般活動費助成	ボランティアグループが活動を行うために要する一般的経費（交通費、通信費、ボランティア保険掛金等）	5人以上のグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間活動日数が6日以上の場合 年額3万円 ・ 年間活動日数が24日以上の場合 年額6万円
特別活動費助成	当該ボランティア活動固有の経費（原材料購入費、活動機器・機材の借り上げ費等）	5人以上のグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1事業あたり15万円以内 (3万円未満の場合は対象外) ・ 1グループ当たり年間2回を限度

なお、8年1月末現在の助成件数は、一般活動費助成が311件、17,700千円、特別活動費助成が72件、8,903千円となっている。

(4) 新しいボランティア活動支援システムの検討

このたびの震災におけるボランティア活動の高まりと評価を踏まえ、ボランティア活動の一層の推進を図るため、有識者による「新しいボランティア活動支援システム検討委員会」を設けて、ボランティア活動への参加を促進するための条件整備、災害時を含めた行政のボランティア活動への支援方策について検討を行っており、11月17日、その中間報告がまとまった。

中間報告では、新しいボランティア活動の基本理念を「主体的・能動的市民参加」ととらえ、ボランティア活動を福祉分野にとどまらない幅広い分野の市民公益活動として位置づける考え方が示された。また、県民のこのような活動を支援するために、ボランティア活動支援センター（仮称）を住民に身近なコミュニティレベル、市区町レベル、全県レベルで整備し、このセンターを核に各種の支援策を行うことが望ましいといった提言がなされた。

(5) “防災とボランティア” を考えるシンポジウムの開催

震災1周年記念事業として、また「防災とボランティアの日」及び「防災とボランティア週間」制定記念事業として「“防災とボランティア” を考えるシンポジウム」を8年1月20日、21日の2日間にわたり、県公館及び神戸朝日ホールで開催した。このシンポジウムは、震災1周年を迎え、さまざまなボランティア活動の実態と今後のあり方を学び、あわせて災害時の救援活動をより迅速かつ的確に行うため、災害救援ボランティア活動の課題と方向性、支援体制などについて考えることを目的に、国土庁、兵庫県、神戸市、日本赤十字社、全国社会福祉協議会、兵庫県社会福祉協議会、神戸市社会福祉協議会の主催により開催したものである。

1日目の「阪神・淡路大震災とボランティア活動シンポジウム」では、特別講演、国内のシンポジストによるシンポジウムを行い、2日目の「災害救援ボランティア活動国際シンポジウム」では、基調講演、海外報告（アメリカ、ドイツ、フィリピンの3カ国）、海外及び国内のシンポジストによるシンポジウムを行った。全国からボランティア、ボランティア活動推進団体、行政関係者など2日間で延べ950人が参加した。

シンポジウムでは、海外を含めた多様な視点から、災害時におけるボランティア活動に関する課題について貴重な講演や報告が行われるとともに、活発な議論が展開された。ボランティアと被災者との関係、ボランティア活動のコーディネートのあり方及びボランティアと行政との連携、協力のあり方など、さまざまな課題が提起され、共生社会の実現に向け、ボランティア活動の輪を一層広げていく上で有意義なシンポジウムとなった。

4 兵庫県社会福祉協議会の取り組み

(1) 震災直後から3月末までの取り組み

兵庫県社会福祉協議会においても、震災直後からボランティアの申し込みが殺到したので、1月24日、「兵庫県社会福祉協議会震災対策プロジェクト」を発足させ、その中にボランティアに関する専門部を設けた。そして、被災地の市町社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携を図りなが

ら、ボランティアの相談、調整を行った。特に、県社会福祉協議会ボランティアセンターにおいては、個人からのボランティア活動の申し出に加え、各種団体からの問い合わせが多かった。

2月に入ると、被災地の各市町社会福祉協議会を訪問して、現場の活動状況を把握し、県下の被災地以外から被災地へのボランティア派遣システムを構築するなど、広域的なボランティアの支援体制を組織した。

また、1月23日、厚生省、全国社会福祉協議会、近畿ブロック府県社会福祉協議会、大阪府等が中心となり、大阪府社会福祉協議会内に全国的な救援組織として「社会福祉関係者救援合同対策本部」を設置し、県外からの全国的なボランティアの登録、コーディネートなどを行うことにした。そして、1月24日に大阪府社会福祉協議会が責任者となって、西宮市に現地事務所を設置したのを皮切りに、2月1日に加古川市、津名郡一宮町、2月3日芦屋市、2月8日神戸市兵庫区に次々と近隣府県等の社会福祉協議会が責任者となって現地事務所を開設し、地域の福祉ニーズに対応したきめの細かい活動を展開した。

本県においては、ボランティア活動中にボランティア自身がけがをしたり、第三者の身体に損害を与えたりした場合に金銭的な補償をするボランティア保険制度として、従来から県社会福祉協議会において「兵庫県ボランティア災害共済」等を設けていた。しかしながら、これらの保険制度は、震災等の天災による事故は不担保となっているため、余震によるけが等は対象とならなかった。

そこで、1月26日、損害保険会社と協議して、新たに余震によるけがを補償対象とする「天災危険担保付行事用保険」制度を設けるとともに、特例措置として、電話連絡のみで加入できる方式を採用した。

なお、2月1日から(株)日本損害保険協会では、被災市町の自治体がボランティアに保険（余震によるけが等も対象）を掛ける場合、保険料の1カ月分を自治体に代わって協会が負担し、各自治体への義援金とすることとした。この結果、神戸市、尼崎市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、北淡町がそれぞれ協会に申し出を行い、これらの市町におけるボランティア登録者はこの保険の対象とされた。

(2) 4月以降の取り組み

3月15日に「阪神・淡路大震災社会福祉復興本部」の中にボランティア活動推進部を設置し、以後はこのボランティア活動推進部が中心となって取り組んでいる。

6月1日、「ボランティアのいま、そして、これから」と題したボランティアフォーラムを神戸海洋博物館で開催した。約300人が参加し、これからのボランティア活動のあり方について意見交換を行い、ボランティア団体のネットワークの重要性が提起された。

また、夏休みを中心とした学生ボランティアの被災地への支援活動を円滑に進めるため、県福祉センターに「学生ボランティアセンター」を8月1日から9月30日まで開設した。学生による事務局スタッフを3人配置し、情報提供、大学ボランティアセンターとの連絡などを行った。開設期間中の相談件数は406件、コーディネート件数は222件であった。それ以後は、各大学のボランティアセンター代表者による「学生ボランティア連絡会議」を月1回開催し、情報交換、相互支援活動を

行ってきた。

さらに、県内のグループや個人で活動する学生ボランティアが互いに連携・協力しあって、震災で芽生えた活動の輪を広げていこうと「兵庫県学生ボランティア協議会」の設立準備を支援し、8年1月15日、同協議会を発足させるとともに、ボランティア・ネットワーク・フォーラムを県私学会館で開催した。

8月からは、養父郡、氷上郡内の町社会福祉協議会ボランティアセンター、大工ボランティアと共同して、西宮市、神戸市西区などで仮設住宅の段差解消、てすりの設置、風呂場の改善などに取り組んでいる。

このほか、被災地支援に関わる地元ボランティア団体、NGO等の連携を図るため、連絡会議に出席し、情報交換、相互支援活動の促進を図っている。

5 県下の青少年団体のボランティア活動

この大震災では、県内・県外からの大勢の若者を中心に空前のボランティア活動が展開され、被災者は勿論のこと多くの人々の心を揺り動かし、深い感動が広がった。大震災を契機に、人々のボランティアのイメージは大きく変えられ、若者の間に、ボランティアに対する新たな意識が生まれた。また、こうした若者の活動を今後につなげる方策について検討を行った。

(1) 県内青少年団体の活動

県内のほとんどの青少年団体が、活動の本拠を被災地においているため、多くの団員や施設が大きな被害を受けたにもかかわらず、従来から習得した野外活動の技術とネットワークを生かし、様々な形でボランティア活動を展開した。

〔日本ボーイスカウト兵庫連盟〕

震災直後から2月中旬にかけて食料（70,000食）、Tシャツ（4,000枚）、炊き出し（80回）などの救援活動を行った。

その後、芦屋市内に活動の拠点として「兵庫連盟現地対策本部」を設置し、被災地内の15カ所で救援活動を展開した。

ボーイスカウト日本連盟においても、本部職員を兵庫連盟に派遣し、全国から駆けつけた約3万人にもものぼるボーイスカウトの活動を調整したほか、多くの救援物資等の確保に努めた。大阪などの近隣府県の連盟もいち早く駆けつけ、長期に渡って救援活動を行った。

さらに、被災した子どもたちのために、ゲームなどのリクリエーション活動やキャンプ活動を実施した。

〔ガールスカウト日本連盟兵庫県支部〕

被災地内の各団を中心に、団の所在地において救援物資配布、炊き出し、被災者の世話（水汲み、清掃、入浴補助等）、募金活動等を実施した。

また、ガールスカウト日本連盟においても、多くの救援物資を確保・提供したほか、各都道府

県支部も、炊きだし活動に駆けつけた。

〔神戸YMCA〕

震災直後から、西神戸（長田）、三宮、西宮のランチに救援活動センターを設置し、全国からの多くの救援物資の配布や、炊き出し活動、臨時診療所の開設、保育ボランティアなどの救援活動を行った。

また、震災のためのボランティア養成講座の開催、被災した子どもたちの心のケア事業（余島・沼島でのキャンプ活動、被災地域でのレクリエーション活動、電話相談等）を行ったほか、在宅の高齢者・障害者の訪問などのケア事業を実施するなど幅広い救援活動を展開した。さらに全国から駆けつけた大勢の若者のボランティア活動の調整を行ったとともに、各府県のYMCAも多くの救援活動を展開した。

〔神戸YWCA〕

震災直後から本部に救援センターを設置し、大阪YWCA、日本YWCAのスタッフや一般ボランティアとともに、炊き出し活動や救援物資配給を行った。

2月以降は相談コーナーを設け、お風呂の提供、高齢者のケア、入浴サービスなど地元の人々のニーズに即応した活動を展開した。

〔兵庫県子ども会連合会〕

震災直後に、全国からおもちゃや学用品を募集して「おもちゃステーション」を設置し届けられたノート・鉛筆などの文具、マンガ・児童書などの本、ボール・グローブなどの運動具、ぬいぐるみ・ゲームなどの玩具を避難所や小学校へ配付した。

さらに、被災地域の子どもたちを但馬や大阪府の子ども会に受け入れてもらう、「ふるさとホームステイ」事業を展開した。

〔財〕兵庫県野外活動協会〕

児童相談所等の各種機関・団体等の要請に基づき、ボランティアや心のケアに関する講座等のプログラム提供を行ったほか、被災地での子どものレクリエーション活動を展開した。

〔その他の団体の活動〕

兵庫県連合青年団やユースホステル協会などの青少年団体も、炊きだしや被災した子どもたちの元気づけイベント、ホームステイなどの事業を展開した。被災した子どもたちへの支援活動は、長期にわたって行う必要があることから、〔財〕兵庫県青少年本部を中心に、各団体の連携のもとに、様々な活動を展開することとしている。

(2) 「こころ豊かな人づくり500人委員会」等の救援活動

さらに、県のこころ豊かな人づくり施策である「こころ豊かな人づくり500人委員会」「兵庫県青年洋上大学」「ふるさと青年協力隊」等に参加した青年・育成者で構成するOB会も、それぞれの学習した知識を生かし、様々な救援活動を展開した。

〔こころ豊かな人づくり500人委員会OB会〕

市町単位での活動を中心に、各個人が地元の団体・グループと協力して救援物資の仕分けや炊き出しなど救援活動を展開した。特に、被災地域内の500人委員会OBは、各避難所でボランティアのコーディネートや避難所のリーダーとなって活躍したほか、物資の配送や水・食料の確保等の救援活動を展開した。

また、自らのトラックを移動風呂に改造し、避難所を巡回するなどの個人の能力を精一杯発揮した活動や、避難所となっている小学校での元気づけイベントなど、様々な支援活動を展開した。

〔ふるさと青年協力隊OB「豊か会」〕

震災直後は、被災地内のOBが個人で各避難所での救援物資の配布、炊きだしなどの救援活動を行った。

また、交流活動を行ってきた但馬地域の青年団体と共同で、炊きだし活動やバレンタインデーでのチョコレート配りなど子どもたちの元気づけイベントを展開した。

〔兵庫県青年洋上大学同窓会〕

2月上旬から3月下旬まで被災地での炊きだし活動や、5月からは神戸市西灘小学校に、大阪府・奈良県の同窓会と共同で「西灘こども広場」を毎週日曜日に開設し、各種のレクリエーション活動を展開した。

また、(財)兵庫県青少年本部とともに、被災地域の児童・家族を対象に「がんばろう！ひょうごっ子大阪湾クルーズ」「家族ふれあいレクリエーションラリー」「ファミリーキャンプ」などを実施した。

(3) 「ボランティア活動助成金制度」の創設等

(財)兵庫県青少年本部では、数多くのサークルやグループが被災地において実施する、多様なボランティア活動を支援するため、全国の青少年育成団体から寄せられた支援金を活用し、「ボランティア活動助成金制度」を創設して、団体の活動経費の一部助成(1団体当たり3万円、47団体に助成)を行ったほか、被災した子どもたちの保護者向けリーフレット「こころの理解とケア」を30万部作成し、県内の保育園、幼稚園、小学校等に配布した。

今後は、兵庫県青少年本部を中心に、各青少年団体・サークル等のネットワーク化をさらに進めて、長期的視点に立って、被災した子どもたちを対象にした継続的なボランティア活動に取り組むとともに、活動を支える青年たちの育成事業を進めることとしている。

(4) 「ひょうごっ子きょうだいづくり事業」の展開

また、地域ぐるみの青少年育成事業である「ひょうごっ子きょうだいづくり事業」の展開の中で、被災地や周辺地域の小学校区の実践組織が中心になって、さまざまな元気づけイベントや救援活動を行った。

(5) 今後の青少年のボランティア活動の推進について

青少年のボランティア活動への参加は、社会のなかで自分の生き方を主体的に見だし、自ら責任を持って行動できる「自立した青少年」を育成し、豊かな人間性を育むうえで、特に優れた教育的機能を有している。

兵庫県青少年問題協議会では、これを推進する観点から「青少年のボランティア活動の推進について」をテーマとして審議を続けてきたが、この最中に大震災が発生し、若者を中心に空前の規模のボランティア活動が展開され、「ボランティア元年」と称される程の高まりを見せ、震災を契機にボランティアのイメージは大きく変えられ、若者の間にもボランティアに対する新たな意識が生まれたため、同協議会は、若者をボランティア活動へと駆り立てたものは何であったのか、震災での若者の活動を今後につなげる方策は何かなど、震災で新たに生まれた現象や課題を踏まえての審議を行い、その結果を中間報告案として取りまとめた。

〔中間報告の内容〕

大震災を契機に、人間にやさしい、生活しやすい地域づくりが課題となったが、この点での青少年への期待は大きい。

中間報告では、この観点から、ボランティアの心である「思いやり」や「助け合い」の心の養成に重点をおき、青少年のボランティア活動の環境づくりのために、幼い頃からの発達段階に応じた様々なふれあい体験を通して、青少年が主体的に成長していく“みちすじ”を社会全体で確保するための方策を示す提言内容となっている。

6 “こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動の展開

本県においては、かねてから「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」の3つを推進課題に、“こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動が展開され、それぞれの団体により様々な実践活動が展開されている。

このたびの、震災においても、前述の一般ボランティアによる広範な支援活動が展開されたことや青少年団体による支援活動等とともに、被災地内外の自治会、婦人会、老人会をはじめとする様々な実践活動団体や個人により、救援物資の搬送、募金、炊き出しなどの支援活動が展開されたことは、“こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動の理念と実践が、広く県民に定着、浸透してきたことの成果であるともいえる。

例えば、婦人会においては、震災直後の1月22日から、東播磨の婦人会を中心に県の救護対策現地本部において、物資の受入れや避難所の清掃等を実施した。また、県下各地域の婦人会が、避難所等において炊き出しを行うとともに、食料、日用品等の物資提供や被災地から避難してきた人々の生活を様々な形で支援した。また、グリーンピア三木等の救援物資基地で仕分け等を行うなど、活発な支援活動を展開したところである。

兵庫県いずみ会においては、21年に及ぶ食生活改善活動の実績と、県下1,186組織という組織力を生かし、震災直後から炊き出し726回、物資の提供489回などの救援活動を行った。現在も、仮設住宅へ

の訪問活動（8年1月末現在3,750回）や料理講習会（8年1月末現在773回）などを積極的に実施し、被災者の1日も早い食生活の立て直しを支援している。

兵庫県愛育連合会においても、各愛育班ごとに地域の他の組織活動と連携し、震災当初から救援物資の仕分けや炊き出しなどの救援活動を行った。また、被災地である「五色町愛育会」や被災地からの転入のあった「さんだ愛育班」では、現在も仮設住宅への声かけ訪問を続けており、8年1月末現在で延べ3,035人の愛育班員が支援活動を行っている。

また、県下各地域では、“こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動を推進していくなかで県民運動推進専門員や市町の地域づくり推進専門員等が培ってきた実践活動団体のネットワークを通じて、様々な支援活動が展開された。その例としては次のようなものがある。

阪神地域では、関西学院大学や武庫川女子大学などの学生ボランティアによる活発な支援活動や芦屋南高校での救援物資の仕分けや搬送に多くの実践活動団体が活動を展開した。

東播磨地域では、救援物資備蓄基地「グリーンピア三木」でＪＣ、ライオンズクラブなどをはじめ、多くの学生、市民が救援物資の仕分け作業を行った。また、加古川ＪＣの呼びかけにより結成された地震救援東播連絡協議会も、救援物資の仕分けや炊き出しなどの支援活動を展開した。

西播磨地域では、自治会等による現地に入る消防団員の世話や市町での救援物資の整理、現地にいく若者への旅費のカンパなどの体力や能力に応じた支援活動が展開された。

但馬地域では、地域の住民により児童・生徒の受入れに伴う学用品の提供やスキー教室などの楽しい集いなどが開催された。

丹波地域では、従来から連携してきた阪神地域を中心に食料や水、日用品などの救援物資の搬送や炊き出しなどが行われた。

淡路地域では、消費者団体、愛育班、いずみ会、ロータリークラブや企業等による活発な支援活動が展開されるとともに、淡路緑化協会による仮設住宅への観葉植物の提供なども早くから実施された。

神戸地域では、県民運動推進専門員が入浴サービスボランティアグループを結成し、しあわせの村に送迎して入浴サービスを実施するなど、避難者の要望を聞いてボランティアのコーディネートに努めた。

また、県民運動の実践活動リーダーのネットワーク組織である「ココロン・クラブ」においても、情報交換を図りながら、ココロンクラブやそのメンバーにより、炊き出しや物資の仕分けなどの支援活動を展開した。

7 そのほかの団体の取り組み

日本赤十字社兵庫県支部においては、「赤十字まごころサービス」のほか、被災地以外の赤十字奉仕団が震災当日から食料や救援物資を調達し被災地に搬送するとともに、被災地の赤十字奉仕団も炊き出し、救援物資の仕分け・配布等の活動を行った。

また、赤十字奉仕団では、避難所においてカラオケ大会、救急法、もちつき大会、演奏会、鍼灸マッサージ、歯科診療などの活動を行うとともに、今日でも仮設住宅において、ふれあいイベントを開催

するなど入居者の支援を続けている。さらには、赤十字ボランティアセンターを設置してボランティアの登録を受け付け、救護班の補助、病院業務の応援、救援物資の搬送補助、道路案内、安否確認、義援金関係の業務の補助などの活動を行った。

災害発生と同時に、県内外及び海外のボランティア団体やNGO団体、NPO団体も続々と被災地に入り、活動を開始した。1月20日には「地元（NGO）救援連絡会議」（後に「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」となる）や「阪神淡路大震災・被災地の人々を応援する市民の会」などが発足し、それぞれの団体間でネットワークを組織し、独自の救援活動の輪を広げていった。

また、生活協同組合「コープこうべ」においては、組合員を中心としたボランティア活動の推進拠点として「コープボランティアセンター」を、阪神間を中心に8カ所設置した。

さらには、神戸市においても6月15日までに、全区の社会福祉協議会にボランティアセンターが開設され、ボランティア活動の推進体制の整備が図られた。

第3節 災害救援専門ボランティア制度の創設

今回の震災において、応急災害対策とボランティア活動との関わりが非常に重要であるということを変更して認識させた。特に、医師・看護婦等の医療スタッフ、建築物危険度判定スタッフ、倒壊家屋を掘り起こす土木工作機器や救援物資輸送に係る企業ボランティア等専門的分野のボランティアの活躍が多く、被災者を勇気づけ、応急対策時に行政のパートナーとしても重要な役割を果たした。今後、災害に備え、的確に対応する防災システムの基盤としてその必要性が強く認識された。

そのため、この史上空前ともいえるボランティア活動の高まりを引き続き維持、発展させるとともに、国内外から寄せられたボランティアの支援に対して、末永く感謝、返礼していくため、県内外で大規模災害等が発生した際、緊急に救援活動に赴く兵庫県災害救援専門ボランティア（ひょうご・フェニックス救援隊——「HEART-PHOENIX」）の登録・派遣制度を創設することとした。

10月11日から11月2日にかけて、救急・救助ボランティア、医療ボランティア、介護ボランティア、建物判定ボランティア、ボランティア・コーディネーター、輸送ボランティアの6分野について募集を行ったところ、約1,400件の応募があった。

兵庫県災害救援専門ボランティアの登録にあたり、11月18日から応募者全員を対象に、「ボランティアのこころ構え」、「災害の現状」、「災害現場における自己管理と自活」など、専門ボランティアのすべての分野に共通に必要なとされる内容について、共通研修を実施するとともに、救急・救助、医療、介護など各分野ごとに、それぞれの所管団体が、災害時に特に必要となる知識・技能について専門研修を実施し、その資質の向上と専門ボランティアとしての防災意識の高揚を図った。

これらの研修を経て、震災から十周年である平成8年1月17日に兵庫県災害救援専門ボランティア（ひょうご・フェニックス救援隊「HEART-PHOENIX」）を発足させた。

〔兵庫県災害救援専門ボランティアの概要〕

分野	活動の内容	資格要件	登録予定人員	募集・研修・登録・派遣に当たる所管団体
救急・救助ボランティア	被災者の救急・救助活動その他避難誘導等の支援活動に当たる	消防・警察業務に知識、経験を有する者	340名	県消防協会 県警友会
医療ボランティア	発災直後の医療活動や病院等における医療支援活動に当たる	医師及び看護職等	12チーム 60名	県私立病院協会
		個人	医師 66名 看護 314名	県医師会 県看護協会
介護ボランティア	避難所等における要介護者への対応、一般ボランティアへの介護指導等に当たる	介護福祉士、寮母等	187名	県社会福祉協議会
建物判定ボランティア	建物の倒壊、外壁等落下の危険度を調査し、建物使用の可否の判定に当たる。	応急危険度判定士	173名	県住宅建築総合センター
ボランティア・コーディネーター	災害発生時の避難所等におけるボランティアの指導調整等に当たる	ボランティア団体や青少年団体等でリーダー等として一定の活動経験を有する者	74名	県青少年団体連絡協議会 県社会福祉協議会
輸送ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> バス及び船舶により専門ボランティア等の要員の搬送に当たる トラックにより資機材、義援物資等の輸送に当たる 	トラック（貨客兼用車を含む。）	116台	県トラック協会
		バス	10台	県バス協会
		船舶	2隻	日本クルーズ客船(株)

第4節 共に生きる心に支えられて－近隣共助活動とボランティア活動を振り返って－
 今回の大震災で、私たちは愛する家族や友人を亡くし、住み慣れた住居や美しいまちなみが損壊するなど、多くの大切なものを失った。

こうした中であって、被災者の沉着冷静な行動や、県内はもとより国内外からいち早く駆けつけた多くのボランティアの献身的な活動は、震災から力強く立ち上がろうとする被災者一人ひとりにとって物両面にわたって何よりの励ましとなった。

国連ボランティア名誉大使として活躍されている中田武仁さんが、震災後すぐに被災者のために多額の義援金を届けられたときに、「ボランティアの皆さんは、被災者の方々がかわいそうと思って支援しているのではないと思います。厳しい状況の中で、お互いに励まし合って復興に向かって立ち上がろうとする被災者のお姿に、人間として共感を覚え、一緒に行動したいという気持ちが、これだけ多くの支援となっているのだと思います」と語られた。

史上空前の規模のボランティアが、被災者と心をつなげて復興に向かって立ち上がろうと懸命に支援したことによって、避難所の運営にも被災者自らが乗り出し、ボランティアと一体となりながら自主的に運営しようという機運が生まれた。また、現在も続けられている仮設住宅や待機所入居者への友愛訪問、ふれあいを目的とした活動、心のケア、各種相談活動などのボランティア活動は、行政によるサービスや支援策とともに、被災者の生活になくてはならないものとなっている。さらに、ボランティアと被災者との一体的な取り組みとして、仮設住宅のふれあいセンターの運営、自治会づくりなどが見られる。

なお、こういった被災者の復興支援に向けたボランティア活動は、仮設住宅や待機所においてだけでなく、在宅の要援護者に対しても繰り広げられている。

かつてない規模のボランティアが、被災者の生活の救援や救護のために、実にさまざまな活動に参加し、被災者と心をつなげて復興に向かって立ち上がろうと懸命の支援をしたことは、共に生きるという考え方を基本として、“こころ豊かな兵庫”をめざしてきた県政の理念を、多くの人々と共有し合っていることの証左であり、21世紀の輝ける兵庫の復興にとって明るい希望の灯をともした。

こうしたボランティアの温かい奉仕の心にこたえるためにも、今後、本県としてはボランティア活動の輪を一層広げていく先導的な役割と責任があるものと考えており、ボランティア活動について関係者の幅広い意見や提言を聴きながら、震災におけるボランティア活動の高まりを県民の文化として定着させ、兵庫県が真の「ボランティア先進県」となるよう、県民のボランティア活動に対し積極的に支援を行っていくこととしている。

阪神・淡路大震災に係るボランティア情報の流れ

